

正

常務理事	事務局長	部長	課長	係長	担当者

様式コード  
2 2 6 5

年 月 日提出

## 健康保険 被保険者賞与支払届

受付日付印

提出者記入欄	事業所所在地	事業所記号	事業所名称	事業主氏名	電話番号	事業所	社会保険労務士記載欄	氏名等
	事業所所在地							
	事業所所在地							

項目名	①被保険者番号	②被保険者氏名	③生年月日	⑦備考
	④賞与支払年月日	⑤賞与支払額	⑥賞与額 (千円未満は切捨て)	

共通 ④賞与支払年月日 (共通) 年 月 日 ← 1枚ずつ必ず記入してください。

1	①	②	③	⑦
	④ 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て, 000 円	⑧ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
2	①	②	③	⑦
	④ 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て, 000 円	⑧ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
3	①	②	③	⑦
	④ 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て, 000 円	⑧ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
4	①	②	③	⑦
	④ 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て, 000 円	⑧ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
5	①	②	③	⑦
	④ 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て, 000 円	⑧ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
6	①	②	③	⑦
	④ 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て, 000 円	⑧ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
7	①	②	③	⑦
	④ 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て, 000 円	⑧ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
8	①	②	③	⑦
	④ 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て, 000 円	⑧ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
9	①	②	③	⑦
	④ 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て, 000 円	⑧ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
10	①	②	③	⑦
	④ 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て, 000 円	⑧ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)

年 月 日提出

# 健康保険 被保険者賞与決定通知

年 月 日

東京都医業健康保険組合理事長

提出者記入欄	事業所所在地	〒 -	事業所記号	
	事業所名称		下記のとおり標準賞与が決定されたので通知します。	
	事業主氏名		1. この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。	
	電話番号	( )	再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁判があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。 (ただし、原則として、決定又は裁判の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。) なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても提起することができます。 2. この通知を受け取ったら、すみやかに決定された事項を被保険者に通知してください。	

項目名	①被保険者番号	②被保険者氏名	③生年月日	⑦備考
	④賞与支払年月日	⑤賞与支払額	⑥賞与額 (千円未満は切捨て)	

共通	④賞与支払年月日 (共通)	年 月 日	← 1枚ずつ必ず記入してください。	
----	---------------	-------	-------------------	--

1	①	②	③	⑦ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
	④ <small>※上記「賞与支払年月日(共通)」と同じ場合は、記入不要です。</small> 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑧ (現物) 円 ⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て 、000 円	
2	①	②	③	⑦ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
	④ <small>※上記「賞与支払年月日(共通)」と同じ場合は、記入不要です。</small> 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑧ (現物) 円 ⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て 、000 円	
3	①	②	③	⑦ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
	④ <small>※上記「賞与支払年月日(共通)」と同じ場合は、記入不要です。</small> 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑧ (現物) 円 ⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て 、000 円	
4	①	②	③	⑦ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
	④ <small>※上記「賞与支払年月日(共通)」と同じ場合は、記入不要です。</small> 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑧ (現物) 円 ⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て 、000 円	
5	①	②	③	⑦ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
	④ <small>※上記「賞与支払年月日(共通)」と同じ場合は、記入不要です。</small> 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑧ (現物) 円 ⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て 、000 円	
6	①	②	③	⑦ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
	④ <small>※上記「賞与支払年月日(共通)」と同じ場合は、記入不要です。</small> 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑧ (現物) 円 ⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て 、000 円	
7	①	②	③	⑦ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
	④ <small>※上記「賞与支払年月日(共通)」と同じ場合は、記入不要です。</small> 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑧ (現物) 円 ⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て 、000 円	
8	①	②	③	⑦ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
	④ <small>※上記「賞与支払年月日(共通)」と同じ場合は、記入不要です。</small> 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑧ (現物) 円 ⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て 、000 円	
9	①	②	③	⑦ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
	④ <small>※上記「賞与支払年月日(共通)」と同じ場合は、記入不要です。</small> 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑧ (現物) 円 ⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て 、000 円	
10	①	②	③	⑦ 1. 二以上勤務 2. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
	④ <small>※上記「賞与支払年月日(共通)」と同じ場合は、記入不要です。</small> 年 月 日	⑤ ⑦ (通貨) 円	⑧ (現物) 円 ⑥ (合計⑦+⑧) 千円未満は切捨て 、000 円	